

資料

## 対応困難事例の事例検討による援助者の変化が援助関係の形成に与える影響 —在宅要介護高齢者の援助プロセスを通して—

田場由紀<sup>1)</sup> 大湾明美<sup>1)</sup> 佐久川政吉<sup>1)</sup> 呉地祥友里<sup>1)</sup>

### 要 約

【研究目的】本研究の目的は、援助者（報告者）が困難事例と認識した一事例に対する援助プロセスについて、事例検討を繰り返したことによる援助者の変化が援助関係の形成に与えた影響を分析し、事例検討の意義と援助者の変化および援助者のあり方について考察することである。

【研究方法】事例検討は、同一事例に対する援助について合計7回実施した。期間は2005年5月～12月、参加者は、援助者と老年看護の専門家である大学教員であり、1回の討議時間は90分から120分、討議の内容はすべてテープに録音し、逐語録を作成した。分析は、逐語録から「援助者の姿勢」、「援助者の課題と解決策」、「援助者の気づきと行動」「事例と援助者の援助関係」を抽出、質的に分析した。

【結果および考察】事例は、一人暮らしの男性高齢者で、援助者は複数の訪問介護員とともにサービス提供者として関わった。事例は、訪問介護員の変更を繰り返していたことから、対応困難事例と認識していた。

今回の事例検討の特徴は、『モニタリング方式』『課題解決型』であった。

事例検討による援助関係の変化は、『援助者としてのかかわりを拒否された関係』、『援助者としてのかかわりを受け入れられた関係』、『ニーズを捉えきれず課題が解決しない関係』、『フェルトニーズを捉えたが課題が解決しない関係』、『ニーズを捉え実践し援助が認められた関係』であった。

援助関係の形成には、援助者の自己役割を自覚した実践が影響した可能性があった。また「モニタリング方式」の「課題解決型」の事例検討は、援助者に気づかせ、自己役割の自覚を促していたことから、援助関係の形成に資する可能性が示唆された。

キーワード：対応困難事例 事例検討 援助関係 在宅要介護高齢者

### I. はじめに

高齢者ケアの現場では、しばしば対応困難事例（以下困難事例と記す）についての課題に直面する。困難事例となる要素にはクライアント、家族、地域システム、援助者の四つが挙げられている<sup>1)2)</sup>。特に、援助者が困難事例を生む要素となる場合について、援助者が困難事例と認識し、対象となる高齢者の状態を否定的、拒絶的、消極的に捉えたことで、看護援助とはならないような対応を具体的に示した報告もある<sup>3)</sup>。つまり、困難事例への対応を考える上で、援助者側の課題を検討することは不可欠である。

バイスティック<sup>4)</sup>によると、援助関係は援助者とクライアントの間に生まれる態度と情緒による力動的相互作用であり、ニーズを持つクライアントに対する援助者の感受性と適切な反応が援助関係を構成している。援助者がその感受性と適切な反応を身につけるには、繰り返しの実践とその振り返りが不可欠とされている<sup>5)~8)</sup>。

このような援助者の実践を振り返るために、事例検討という方法が用いられている。事例検討には、援助者の事例に対する態度を通して自己を客観視すること、および多様な視点から事例を総合的に捉える能力（アセスメ

ント能力）を養うことなどの目的がある<sup>9)</sup>。事例検討の対象となる事例には、援助終了後の事例と援助関係が継続している事例があるが、いずれにしても実践の現場における事例検討は、限定的な事例検討になる場合が少なくない。しかし、援助関係が継続した力動的相互作用であるなら、援助者の課題もその中で動的に変化すると推察される。つまり、援助者が援助関係の形成に必要な課題を解決していくには、事例検討が援助関係の継続に寄り添って実施され、その課題に動的に取り組むことが必要と考えられる。

そこで本研究では、援助者（報告者）が困難事例と認識した一事例に対する援助プロセスについて、事例検討を繰り返したことによる援助者の変化が援助関係の形成に与えた影響を分析し、事例検討の意義と援助者の変化および援助者のあり方について考察することを目的とする。

### II. 研究方法

#### 1. 事例検討の対象と方法

事例は、援助者が困難事例と認識している事例のうち、サービス提供の継続が危ぶまれ、課題解決が急がれると判断した事例を1事例選定した。

事例検討は、事例提出者が事例に対する援助の質を向

1) 沖縄県立看護大学

上させることを目的として開始された。そこで、目的達成のために、事例検討後の実践についても継続して振り返ることとした。事例検討の方法は月1回を原則とし、合計7回実施した。事例検討の内容は、1回目は「事例提出の意図」、「象徴的な援助場面の報告」、「援助場面に関する討議」、「援助者の課題と解決策に関する討議」であり、2回目以降は「前回までの討議内容の振り返り」、「援助者の行動した結果としての援助場面の報告」、「援助場面に関する討議」、「援助者の課題と解決策に関する討議」であった。実施期間は2005年5月～12月、参加者は援助者と老年看護の専門家である大学教員であり、1回の討議時間は90分から120分、事例検討の内容はすべてテープに録音し、逐語録を作成した。

## 2. 分析の方法

分析は、事例検討の討議の焦点となった「援助者の姿勢」、「援助者の課題と解決策」、および「援助者の気づきと行動」についての文章を抽出、その内容をワンセンテンスで示した。また、2回目以降の「行動した結果としての援助場面」をバ이스ティック<sup>4)</sup>の示す援助関係の相互作用を参考に「クライアントのニーズ」、「援助者の反応」、「クライアントの気づき」に整理、「事例と援助者との援助関係」として命名した。

「援助者の姿勢」、「援助者の課題と解決策」を事例検討の討議の焦点、「援助者の気づきと行動」、「事例と援助者との援助関係」を事例検討後の変化として整理した。分析にあたっては、老年看護の専門家である大学教員と討議を行った。

## 3. 倫理的配慮

事例検討では事例が特定できないようにし、討議に用いた資料や討議内容を録音したテープなどは援助者が保管、本研究終了後に破棄した。なお、本論は、沖縄県立看護大学倫理審査委員会にて、公表の承認を得た。

## III. 結果

### 1. 困難事例と援助者の概要

1) 困難事例の概要（事例の概要は個人が特定できないよう、一部内容を変更した）

事例は70代の男性、エレベーターのないアパートの2階に一人で居住していた。要介護度1であり、慢性的な腰痛と、慢性閉塞性肺疾患による在宅酸素療法を実施していた。介護サービスは、訪問介護、訪問看護、訪問診療を利用していた。

2) 援助者の概要

援助者は、看護職歴10年目であり、訪問介護事業所の管理者兼サービス提供者として勤務、事例については2002年からサービス提供者としてかかわっていた。訪問介護の内容は調理、買物、掃除、ゴミ出し、入浴介助であり、1日1回～2回、週4日の訪問を4人の訪問介護員と

もに実施していた。事例は1998年からサービスを利用し、長期に渡る利用期間の間に何度も苦情を訴え、それに伴い担当者の変更を繰り返していた。

3) 事例選定時の困難事例と援助者の援助関係

援助者は、事例から「ヘルパー（担当の訪問介護員の1名）を変更して欲しい。間違ったやり方をしたから、もう来させないでくれ」と苦情を受け、それに対し「どうしたらいいんですか」「手順書をつくってその通りにやりますから、指示して下さい」など対決姿勢で反応した。援助者と事例はサービス提供の方法をめぐる口論となり、援助者自身が訪問を断られていた。事例と援助者との援助関係は、『援助者としてのかかわりを拒否された関係』であった。

## 2. 事例検討の討議の焦点と事例検討後の変化

1) 事例検討の実施状況

事例検討は、事例選定時の援助関係の検討から開始し、第1回から第7回まで実施した。第6回で援助者が援助関係を形成できたと自己評価した時点で、継続的な「事例と援助者の援助関係」についての事例検討は終了し、第7回事例検討では第1回から6回事例検討を振り返り、それぞれの援助関係を整理、検討した。

2) 事例検討の討議の焦点と事例検討後の変化（表1）

第1回事例検討で、討議の焦点となった援助者の姿勢は、援助者は被害を受けている、援助者は消耗品のよう扱われている、事例は性格が悪く、コミュニケーションがとれない事例は自己主張が強く、矛盾しているであった。

事例検討で討議されたことは、「援助者の被害者意識」であり、事例の捉え方がネガティブで一方的である援助者の姿勢が援助者の課題となった。その解決策として、「事例との距離を近づける援助」であり、そのためには、具体的に事例の生活歴、ソーシャルサポートの情報収集が必要であることが討議された。

事例検討後の変化として、援助者の気づきは事例の捉え方が変わる可能性と再アセスメントの必要性に気づき、事例に対するストレスが軽減し、行動は討議で解決策として提案されたソーシャルサポートを知るため家族と面接を実施した。しかし、本人と面接し、生活歴を把握することは未実施であった。事例と援助者の援助関係は、『援助者としてのかかわりを拒否された関係』が継続した。

第2回事例検討の討議の焦点となった援助者の姿勢は問題解決をして、サービスを安定させたいであり、課題はニーズ優先ではなくサービス優先の姿勢による「目的意識の取り違え」、解決策は「ニーズ優先の援助」であった。そのためには前回の解決策である生活歴把握のための面接の実施が急がれた。事例検討後の援助者の気づきは、サービス提供のしやすさを優先していたことであり、行動は訪問の了解を得て、事例の訴えを傾聴し、生活歴

を把握するための面接を実施した。援助関係は『援助者としてのかかわりを受け入れられた関係』であった。

第3回の討議の焦点となった援助者の姿勢は、事例の訴えを傾聴するであった。課題は「面接技術の未熟さ」から面接目標が曖昧で対等な関係づくりが弱いことがあった。解決策として、「専門的な面接の実践」のために、面接目標を明確化し、援助関係についての文献を紹介された。事例検討後の援助者の気づきは、アセスメント能力を向上させる必要性であり、行動は紹介文献を学習し、訴えに対する事例の認識を知るという目標をもった面接を実施した。援助関係は『ニーズを捉えきれず課題が解決しない関係』であった。

第4回の討議の焦点となった援助者の姿勢は、面接の目標に従い、事例の認識を表出させるであり、課題は、事例の訴え（フェルトニーズ）に局限した「ニーズの捉え方の狭さ」が討議された。解決策は専門職のノーマティブニーズを加え「リアルニーズに導く援助」であった。事例検討後の援助者の気づきは「援助に必要な知識の確認と自己学習の必要性」であり、行動はニーズの捉えかたを学習し、医学的情報の確認のため「主治医とのカンファレンスを開催」した。援助関係は『フェルトニーズを捉えたが課題が解決しない関係』であった。

第5回の討議の焦点となった援助者の姿勢は「事例のフェルトニーズを満たすために、他の専門職者にも事例の思いを受け止めて欲しい」であった。事例検討では、主治医とのカンファレンスを開催するという医師任せの「習慣化した問題解決の思考」が課題となった。解決策は主治医の活用法が討議され、専門職者として「自己役割の自覚」を意識することがあった。事例検討後の援助者は、ニーズを充足させるための実践が断片的であることに気づき、行動は援助者自身ができることを提案し実施した。具体的には、援助者は、訪問時の玄関先で、事例から「今日は帰っていい、どうせあなたは何もできないんだから・・・」と怒りをぶつけられたが、それに従い帰ることはなく、援助者は「申し訳ありませんでしたね・・・。」と怒りを受け止めつつ働きかけを続けた。その結果、事例は援助者に対し、「不安で眠れない」こと、「睡眠不足でイライラしている」ことを打ち明け、訪問終了時には援助者に対し、「ヘルパーは生活の杖だよ」と語った。援助関係は『ニーズを捉え実践し援助が認められた関係』であった。

第6回事例検討では、討議の焦点となった援助者の姿勢は、事例の認識の中で何が起きているのか知りたい、事例の不安を取り除きたいであった。援助者は、事例との援助関係が変化していることに気づかず、課題は、「援助関係について根拠に基づく説明能力の不足」であり、変化した援助関係の整理ができていないことがあった。その解決策は「事例検討をしたすべての援助関係の整理」であり、第1回から第6回までの援助関係について整理することとなった。

### 3) 援助関係の変化

第7回事例検討では、第1回から第6回までの全事例検討を振り返り、援助関係の変化を整理した。全事例検討で導かれた援助者の課題は、「援助者の被害者意識」「目的意識の取り違え」「面接技術の未熟さ」「ニーズの捉え方の狭さ」「習慣化した問題解決の思考」「援助関係について根拠に基づく説明能力の不足」であった。その課題解決に取り組んだ結果としての援助関係の変化は、『援助者としてのかかわりを拒否された関係』、『援助者としてのかかわりを受け入れられた関係』、『ニーズを捉えきれず課題が解決しない関係』、『フェルトニーズを捉えたが課題が解決しない関係』、『ニーズを捉え実践し援助が認められた関係』であった。

援助関係が形成された後も、事例検討では新たな援助者の課題や解決策が検討された。

## IV. 考察

### 1. 事例検討の特徴と意義

今回の事例検討は、一事例の援助プロセスについて事例検討を繰り返す『モニタリング方式』であり、事例検討の内容は「援助者の姿勢」から「援助者の課題と解決策」を導き出す『課題解決型』であった。

今回の結果から明らかになったことは、バイステック<sup>4)</sup>が援助関係の相互作用で示したように、クライアントの訴え（クライアントのニーズ）に対し、ネガティブで否定的な援助者の姿勢（反応）が援助関係の形成を阻害しており、またクライアントの訴えに対し、事例の課題解決にかかわろうとする能動的な姿勢（反応）が援助関係の形成につながっていた。つまり同一事例でありながら、援助者の反応の相違が援助関係を決定しており、今回選定した「困難事例」の要因は援助者側にあったことが事例検討で明らかになった。このことから事例検討により自己を内省し認識や感情を訓練し続けること<sup>5)</sup>の重要性が示唆された。

また、今回援助関係が形成されるまでに、5段階の援助関係が見いだされた。このことは援助関係の力動的相互作用が、事例検討を繰り返すことによって描き出され、動的に変化する援助者の課題に対し、適切なタイミングでの課題解決の取り組みにつながっていた。看護実践過程において、看護専門職の認識・行動ならびに対象の認識・行動は質的に変化し、両者の相互作用を通じて援助の発展をもたらす<sup>10)</sup>。つまり事例検討による援助者の動的な変化が、事例との相互作用を通じて援助関係の形成をもたらしたことが示唆された。

以上のことから『モニタリング方式』による『課題解決型』の事例検討は、困難事例となっている要因が援助者側にある場合、援助者の事例のニーズに対する反応と、その反応が援助関係に与える影響に気づかせ、援助者の反応に変化をもたらし、結果として援助関係の形成に役立つと考えられる。

表 1 事例検討の討議の焦点と事例検討後の変化

事例検討の討議の焦点		事例検討後の変化	
援助者の姿勢	援助者の課題と解決策	援助者の気づきと行動	事例と援助者の援助関係
<p>第1回</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・援助者は被害を受けている</li> <li>・援助者は消耗品のように扱われている</li> <li>・事例は性格が悪く、コミュニケーションが取れない</li> <li>・事例は自己主張が強く、矛盾している</li> </ul>	<p>課題</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>「援助者の被害者意識」</li> <li>「事例の捉え方がネガティブで一方的解決策」</li> <li>「事例との距離を近づける援助」</li> <li>「事例の生活歴、ソーシャルサポートの情報収集が必要」</li> </ul>	<p>気づき</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・事例の捉え方が変わる可能性と再アセスメントの必要性と事例に対するストレスが軽減</li> <li>・ソーシャルサポートを知るための家族との面接を実施（本人との面接は未実施）</li> </ul>	<p>『援助者としてのかかわりを拒否された関係』</p>
<p>第2回</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・問題解決をして、サービスを安定させたい</li> </ul>	<p>課題</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>「目的意識の取り違え」</li> <li>「ニーズ優先ではなくサービス優先の姿勢」</li> </ul> <p>解決策</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>「ニーズ優先の援助」</li> <li>「生活歴把握のための事例との面接」</li> <li>「他の援助職の事例検討報告から学ぶ」</li> </ul>	<p>気づき</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・サービス提供のしやすさを優先していたこと（ニーズ優先の思考の必要性）</li> </ul> <p>行動</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・訪問の了解を得て、事例の訴えを傾聴し、生活歴を把握するための面接を実施</li> </ul>	<p>『援助者としてのかかわりを受け入れられた関係』</p>
<p>第3回</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・事例の訴えを傾聴する（サービスに当てはめない）</li> </ul>	<p>課題</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>「面接技術の未熟さ」</li> <li>「面接目標の曖昧さ」</li> <li>「対等な関係づくりの弱さ」</li> </ul> <p>解決策</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>「専門的な面接の実践」</li> <li>「面接目標の明確化」</li> <li>「援助関係についての文獻紹介」</li> </ul>	<p>気づき</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・アセスメント能力を向上させざる必要性と自己学習の必要性</li> </ul> <p>行動</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・紹介文獻による自己学習</li> <li>・訴えについての事例の認識を知るという目標をもった面接の実施</li> </ul>	<p>『ニーズを捉えきれず課題が解決しない関係』</p>
<p>第4回</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・面接目標に従い、事例の認識を表出させる</li> </ul>	<p>課題</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>「ニーズの捉えかたの狭さ」</li> <li>「訴え（フェルトニーズ）にとどまる」</li> </ul> <p>解決策</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>「リアルニーズに導く援助」</li> <li>「ノーマティブニーズを明確にするための専門家の活用」</li> </ul>	<p>気づき</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・援助に必要な専門的知識の確認と自己学習の必要性</li> </ul> <p>行動</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・リアルニーズについて自己学習</li> <li>・（病状と予後確認のため）主治医とのカンファレンスを開催</li> </ul>	<p>『フェルトニーズを捉えるが課題が解決しない関係』</p>
<p>第5回</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・事例のニーズを捉え、そのニーズを満たすために、他の専門職者が、その思いを受け止めて欲しい</li> </ul>	<p>課題</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>「習熟化した問題解決の思考」</li> <li>「面接とカンファレンスの混同」</li> <li>「ニーズに対し、援助者自身のすべきこととはないと捉えている」</li> </ul> <p>解決策</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>「自己役割の自覚」</li> <li>「主治医の活用」</li> </ul>	<p>気づき</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ニーズを充足するための実践が断片的</li> </ul> <p>行動</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・援助者自身ができることを提案し実施</li> </ul>	<p>『ニーズを捉え実践し援助が認められた関係』</p>
<p>第6回</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・訪問を受け入れて欲しい</li> <li>・事例の認識の中で何が起っているのか知りたい</li> <li>・事例の不安を取り除きたい</li> </ul>	<p>課題</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>「援助関係について根拠に基づき説明能力の不足」</li> <li>「変化した援助関係の整理」</li> </ul> <p>解決策</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>「全事例検討を通じた援助関係の整理」</li> <li>「全事例検討の援助関係を整理し、検討」</li> </ul>	<p>気づき</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・援助関係を形成するには、対象理解が重要であると再認識</li> </ul> <p>行動</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・全事例検討を振り返り、援助関係を整理</li> </ul>	<p>事例検討による援助関係の変化</p> <p>『援助者としてのかかわりを受け入れられた関係』</p> <p>『ニーズを捉えきれず課題が解決しない関係』</p> <p>『フェルトニーズを捉えた』</p>
<p>第7回</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>全事例検討で導かれた援助者の課題</li> <li>「援助者の被害者意識」</li> <li>「目的意識の取り違え」</li> <li>「面接技術の未熟さ」</li> <li>「ニーズの捉え方の狭さ」</li> <li>「習熟化した問題解決の思考」</li> <li>「援助関係について根拠に基づき説明能力の不足」</li> </ul>	<p>課題</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>「援助関係形成後の課題」</li> <li>「生活の継続性に対する意識の弱さ」</li> <li>「訪問した後の事例の生活に対する配慮がない」</li> <li>「ケアを継続するために、他の援助者を活用する働きかけがない」</li> </ul> <p>解決策</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>「生活の安定をめざした環境への働きかけ」</li> <li>「問題をあきらめずに後、地域資源を用いる調整」</li> </ul>	<p>気づき</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・事例に対する働きかけと、環境に対する働きかけの二面的な活動が求められていることを実感</li> </ul> <p>行動</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・事例について、他の援助職者と対象像を共有し、チームケアを実施</li> </ul>	<p>『ニーズを捉え実践し援助が認められた関係』</p>

## 2. 高齢者ケアにおける援助者のあり方

要介護高齢者は、多様で複雑なニーズを抱えていることから、専門職・非専門職から構成されるチームケアが重要である<sup>11)</sup>が、各専門職がそれぞれの専門的立場から人間を部分的に捉え、援助される側からみた生活や人生の目標が達成されないという課題もある<sup>9)</sup>

課題解決の主体は本人である<sup>12)</sup>。チームケアを構成する専門職者は、ニーズを充足させる主体となるのではなく、本人が課題解決に取り組めるよう、「本人の何を援助するのか」という援助目標を共有することが課題である。

ウィーデンバック<sup>5)</sup>は援助者に生じる認識や感情は、自分自身で見つめるしかないと述べている。援助者は、今回の事例検討を通して、自己の多様な課題に直面した。特に、「自己役割の自覚」は、チームケアの構成員として、本人の立場でニーズを捉えた実践へつながり、援助が認められ、援助関係の形成に影響を与えたことが示唆された。

## V. 結論

今回の事例検討の特徴は、『モニタリング方式』の『課題解決型』であった。

事例検討による援助関係の変化は、『援助者としてのかかわりを拒否された関係』『援助者としてのかかわりを受け入れられた関係』『ニーズを捉えきれず課題が解決しない関係』『ニーズを捉えるが課題が解決しない関係』『ニーズを捉え実践し援助が認められた関係』であった。

援助関係の形成には、援助者の自己役割を自覚した実践が影響した可能性があった。また『モニタリング方式』の『課題解決型』の事例検討は、援助者に気づかせ、自己役割の自覚を促していたことから、援助関係の形成に資する可能性が示唆された。

## 引用文献

- 1) 根本博司 (2003) : 対応困難事例への対応, 介護支援専門員テキスト編集委員会, 介護支援専門員基本テキスト-第3巻/高齢者保健医療・福祉の基礎知識-(改訂), 353-368, 長寿社会開発センター, 東京.
- 2) 斉藤順子 (2006) : 高齢者における対応困難事例とは何か, 淑徳大学総合福祉学部研究紀要, (40) : 1-19.
- 3) 小野幸子 (2001) : 「高齢者の自我発達を促進する看護援助の構造」の有効性-困難感を抱いて苦慮した援助事例の検討を通して-, 老年看護学, 6 (1) : 85-91.
- 4) Felix P. Biestek, S. J. (1957) : The Casework Relationship/尾崎新, 福田俊子, 原田和幸訳 (1996) : ケースワークの原則-援助関係を形成する技法-(新訳版), 23-30, 誠信書房, 東京.
- 5) Ernestine Wiedenbach (1963) : The Helping Art Of Nursing/池田明子訳 (1996) : 看護における援助技術, 総合看護編集部, 看護学翻訳論文集1看護の本質(新版), 81-92, 現代社, 東京.
- 6) 飯田澄美子 (1993) : 事例研究における今後の展望、残された課題, 看護研究, 26 (4) : 76 - 80.
- 7) 飯田登美子 (1987) : 看護実践と「事例検討会」; その意義と方法をめぐって, 月刊ナーシング, 7 (2) : 19-23.
- 8) 飯田登美子 (1976) : 卒後教育における事例検討会の必要性, 看護学雑誌, 40 (4) : 353-361.
- 9) 岩間伸之 (1999) : 援助を深める事例研究の方法-対人援助のためのケースカンファレンス-, 11-32, ミネルヴァ書房, 東京.
- 10) 正木治恵, 清水安子, 田所良之, 谷本真理子, 斉藤しのぶ, 菅谷綾子, 榎元美紀代, 黒田久美子 (2005) : 「日本型対人援助関係の実践知の抽出・統合」のための理論的分析枠組みの構築, 千葉看護学会誌, 11 (1) : 55-62.
- 11) 白澤政和 (1998) : ケースマネージメントの理論と実際-生活を支えるシステム-, 25-42, 中央法規出版株式会社, 東京.
- 12) 上野千鶴子 (2008) : 当事者とは誰か-ニーズ中心の福祉社会のために, 上野千鶴子, 仲西正司, ニーズ中心の福祉社会へ-当事者主権の次世代福祉戦略, 10-37, 医学書院, 東京.